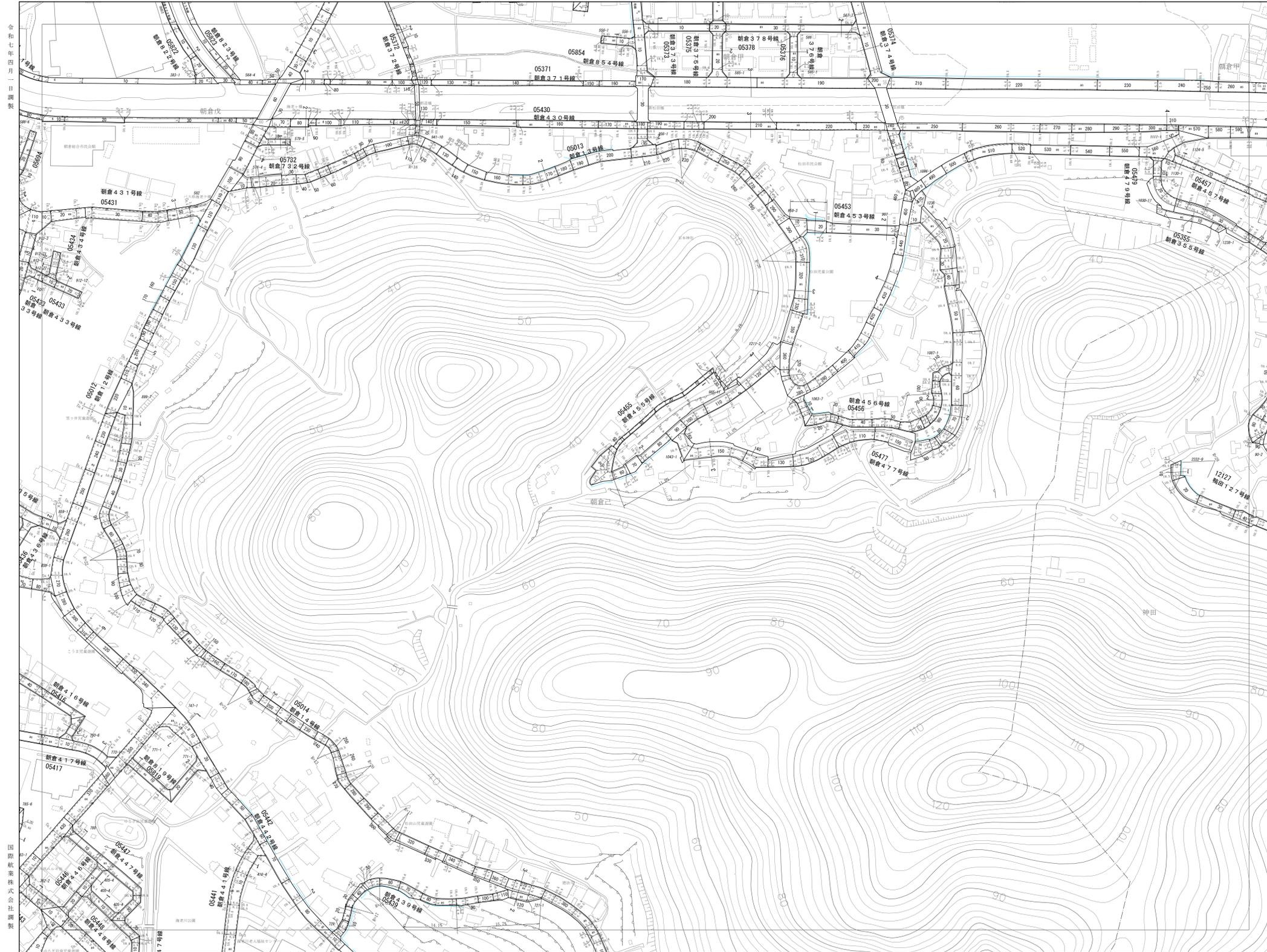


・本道路台帳図等は令和7年4月1日現在のものです。
 ・この道路台帳図に記載の道路幅員は現況幅員であり、土地境界を示すものではありません。
 ・記載されている地形や建築物線は地図作成時のものであり、最新の情報ではない可能性があります。
 ・道路台帳図等に関する著作権は、高知市に帰属します。
 ・道路台帳図等の閲覧に際して発生した、直接または間接の損害について、高知市は一切の責任を負いません。



令和七年四月一日開製

国際航業株式会社開製

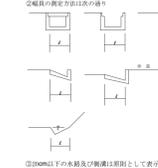
H-19	I-19	J-19
H-20	I-20	J-20



凡例



測量の説明用
 ① 道路幅員 (敷道幅員・無蓋の区分は道路表示による)
 ② 道路中心線 (道路幅員による)
 ③ 道路境界線 (道路幅員による)



③00m以上の本線及び側線は原則として表示しない。



高知市

